

## 会 議 録

会 議 の 名 称	2016年度 第1回 枚方市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	平成28年7月7日（木） 9時30分から 11時30分まで
開 催 場 所	メセナひらかた会館 研修室
出 席 者	神原会長、松田副会長、木谷委員、高瀬委員、田中委員、津熊委員、畑委員、林元委員、峰山委員（以上9名）
欠 席 者	長澤委員（以上1名）
案 件 名	1. 会長及び副会長の互選について 2. 第3次枚方市男女共同参画計画及び、同計画前期アクションプログラム 3. その他（男女共同参画推進拠点機能について）
提出された資料等の名	<当日配布> 資料④ 男女共同参画推進拠点機能について 資料⑤ 本市の男女共同参画を推進するために（審議会意見記入用紙） 資料⑥ 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 資料⑦ 枚方市男女共同参画推進審議会の傍聴に関する取扱要領 <事前配布> 資料① 枚方市男女共同参画推進審議会委員名簿・事務局職員名簿 資料② 第3次枚方市男女共同参画計画冊子 資料③ 第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム
決 定 事 項	・案件1について会長及び副会長の選任を行った。 ・案件2について、資料②及び③について内容を確認した。 ・案件3について、意見があれば7月20日までに資料⑤意見記入用紙を提出することを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	市長公室 人権政策室

審 議 内 容

発言者	発 言 の 要 旨
事務局（課長）	<p>皆様おはようございます。定刻となりましたので第1回男女共同参画推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>僭越ではございますが、会長と副会長の選出までの間におきまして、会議の進行を務めさせていただきます。</p> <p>改めまして、本日の出席委員は9名で、枚方市男女共同参画推進審議会規則に基づき、この審議会が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>また、審議会委員委嘱状をお手元に御用意させていただいておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、奥市長公室長から一言御挨拶をさせていただきます。</p>
事務局（公室長）	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>市長公室長の奥と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、平素より、本市の男女共同参画行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本審議会は、平成22年度に発足いたしまして、今年度で7年目、第4期目となります。これまで審議会委員の皆様には、第2次の枚方市男女共同参画計画の策定、同計画のアクションプログラムの進捗状況についての確認や、今年度から平成37年度までを計画期間としております第3次の同計画策定について御意見をいただくなど、本市の男女共同参画行政における重要事項の決定に際しまして御尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、本日は、第4期目の初めての会議ということで、今期から新たに委員に就任いただいた方も多数おられますので、本日の案件につきましては、まず現在の計画及び同計画の前期アクションプログラムについて、その概要を御説明させていただき、その後に、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。</p> <p>本市の男女共同参画社会における施策をさらに推進するため、委員の皆様の御意見を施策に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単でございますが、審議会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>現在、こちら、私の左手のほうから順番に50音順でお座りをいただいておりますので、どうぞ御着席のまま、一言ずつ自己紹介をお願いします。</p>
各委員	自己紹介
事務局（課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、本日、大阪府府民文化部男女参画・府民協働課課長の長澤研一委員は、</p>

	<p>お仕事により御欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>次に、本日出席しております事務局の紹介をいたします。</p>
事務局	自己紹介
事務局（課長）	<p>それでは、早速ではございますが、枚方市男女共同参画推進審議会規則第4条第2項の規定により、会長と副会長の選出を委員の皆様の互選によりお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日は、時間の都合上、会長と副会長ともに選出をいただいた後、会長と副会長には前の席にお座りをいただき、議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、委員の皆様から何か御提案があれば、御発言をお願いしたいと思います。</p>
津熊委員	<p>本日初めて出席される委員もおられますので、何か事務局のほうで御提案があればしていただきたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、津熊議員から、事務局に考えがあれば提案してはどうかという御提案をいただきました。皆様、いかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし
事務局（課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、御賛同いただきましたので御提案をさせていただきます。</p> <p>事務局といたしましては、社会学、家族社会学を御専門にされ、男女共同参画全般について御見識をお持ちである神原委員に会長をお願いしてはどうかと考えております。また、副会長は、社会学を御専門にされ、人権問題全般に造詣の深い松田委員をお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし
事務局（課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、御賛同いただきましたので、神原委員に会長を、松田委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、神原会長、松田副会長、正面のお席に移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行は会長をお願いしたいと思います。</p> <p>会長並びに副会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
神原会長	<p>では、改めまして、おはようございます。よろしく願いいたします。</p> <p>皆様の御承認をいただきまして、会長をお引き受けさせていただくことになりました。この会が非常に実りあるものになりますように、どうぞよろしく願いいたします。</p>
松田副会長	<p>副会長をさせていただくことになりました松田です。どうぞよろしく願いいたします。</p>
神原会長	<p>それでは進めさせていただきます。</p> <p>本日は、11時30分終了をめぐりに、この会を進めさせていただきます。お願いいたします。</p> <p>きょうは、最初の会議となりますので、今後の審議会の進め方、会議の公開のルール及び議事録の対応につきまして、皆様と確認したいと思います。</p>

	事務局のほうからお願いします。
事務局（課長代理）	<p>まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>&lt;資料確認&gt;</p> <p>続きまして、会議の公開について御説明いたします。</p> <p>資料⑥枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程をごらんください。</p> <p>枚方市では、この規程に基づき、会議の公開に関するルールを定め、傍聴、会議録について公開を原則とした運用を行っているところです。この規程の第3条及び第4条に定めるとおり、会議の公開、非公開は審議会で決定していただく事項となっております。</p> <p>また、会議録につきましても、規程の第7条に定めるとおり、審議の経過がわかるように、発言内容を明確にして記録することになっています。また、資料②第3次枚方市男女共同参画計画の64ページに記載しております枚方市男女共同参画推進審議会規則第5条第4項にも、会議の公開について定めております。</p> <p>次に、傍聴に関する事項としまして、資料⑦枚方市男女共同参画推進審議会の傍聴に関する取扱要領をごらんください。</p> <p>要領の内容につきましては、傍聴の手續のほか、傍聴人の順守事項、資料の取り扱いなどを明記しているものでございます。</p> <p>また、会議録につきましては、審議会終了後、発言者名を明らかにした会議録を作成し、各委員の確認を経て、会長の承認をいただいた後に、正式な会議録として市のホームページ等で公開していきたいと考えておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
神原会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました会議の公開方法、議事録の取り扱いにつきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。</p> <p>きょうは、傍聴の方はいらっしゃらないということで、第2の案件に移りたいと思います。</p> <p>第3次枚方市男女共同参画計画及び同計画前期アクションプログラムにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>（資料② 第3次枚方市男女共同参画計画冊子の説明）</p> <p>（資料③ 第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの説明）</p>
神原会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、事務局のほうから、第3次枚方市男女共同参画計画及びアクションプログラムについて説明をいただきました。委員の皆様におかれまして、何か、御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>田中委員、お願いいたします。</p>
田中委員	<p>いつも思うのですが、この報告やアクションプログラムの中に、ジャパニーズイングリッシュの表現が多いですね。これには、もうどこでも使われているというものと、専門家でないとなかなかわからないようなものがあると思います。たとえば、「メディアリテラシー」という言葉です。意味はわかるんですが、この冊</p>

	<p>子を、市民の方が読まれた場合、どれだけ理解されるか。こういう言葉にはカッコ書きで、日本語の意味を書いておいていただきたいです。専門家だけが読むのだったらいいのですが、一般市民の方がこれを読んで、理解するためには、そういうところに気をつけていかないといけないと思います。私たちの年齢になったら、日本語を大切にしたいという気持ちがあるので、あんまりジャパニーズイングリッシュ的な表現は避けてほしいなど。ただ、これはもう一般的に使われているという場合がありますから、その辺はチェックしていただきたいと思います。</p> <p>先ほど言いましたように、私自身がもっと男女共同参画の知識を深めないと、質問できないかもしれませんが、取っかかりの問題として、中身より、表現が気になりました。その都度、また質問させていただきたいと思います。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「メディアリテラシー」につきましては、この第3次計画を作成のときに、随分と事務局のほうで検討していただいたのですけれども、やはり外来語でうまく日本語にならない、日本語にするとかえって誤解を招くような言葉にもなりかねないということで、この「メディアリテラシー」については、あえてそのまま片仮名表記にして、そのうえで、「メディアリテラシー」とはどういうことかということとを解説する、と、妥協的にそういうふうにさせていただいたという経緯がございます。</p>
田中委員	<p>これは、もう一般的に使われているわけですか。たとえば、NHKでこういう言葉は使われますか。</p>
神原会長	<p>まだ日本語の翻訳の言葉が使われていないと思います。松田先生、「メディアリテラシー」は日本語に置き換えられていますか。</p>
松田副会長	<p>「メディアリテラシー」は、私の知る限りでは、ちょっと置き換えは載っていないように思います。情報教育とか、コンピューターの使い方とかいう感じで、ネット上の、たとえば、「ウイルス」とか、「スパムメール」とか、「迷惑メール」とか、それから、「ソーシャルメディア」、たとえば、「ツイッター」とか、「ライン」とか、そういうところで人に迷惑をかけないとか、そういうことを含める概念として使われてきています。その情報とその情報の使い方とか、ルールとか、そういうのが日本語になかなかあわせられないようなので、やはり定着してきている言葉ではあるかなという気はしますが。</p>
神原会長	<p>まだ、特に「メディアリテラシー」に関しては、日常用語として定着するまでには至っていないけれども、男女共同参画に関しては、結構、ネット上でもいろんな書き込みがあったり、情報発信もされておりますので、主体的にさまざまな情報を男女平等の観点から読む力を、やはり教育現場や行政の冊子などに掲載して、十分に気をつけていただく必要があるだろうということで、ここに入れさせていただいた次第です。</p>
松田副会長	<p>林元先生にお聞きしますが、小学校と中学校でこの言葉は使われていませんか。</p>
林元委員	<p>使われていないと思います。私自身、恥ずかしいですけど、調べました。まだそういう状況ではあるだろうなど、私の感覚ではそうです。</p>
神原会長	<p>今、大学生の中では、結構、「メディアリテラシー」は重要視されていて、</p>

	特に、当たり前のようにコンピューター教育、情報教育をしていますけれども、その中の倫理の問題とかいうことを中心に、「メディアリテラシー」ということが、基本の基本として指導されています。
田中委員	あえて日本語にするなら、どういう言葉になりますか。
松田副会長	似たような、部分的にいう言葉ではだめでしょ。技術も一緒に教えるという部分がありますので、そこを包括的にする言葉はなかなか難しいように思うんです。
神原会長	情報読解力というの、またちよっと違うから、倫理の部分が入ってきますよね。
松田副会長	そうなんですよね。 直訳すると、リテラシーは媒体識字力みたいなことになると思う。
神原会長	識字力ですか。
田中委員	読み書き能力ということですか。
松田副会長	そうですね。
神原会長	ただ、ノウハウだけではなくて、そこに倫理的なものが必要で、ネットで情報発信すると、不特定多数に行き渡ったりしますので、そういう情報を通じて人に攻撃をすることとか、人権侵害するようなことも注意をするようにとか。それから、逆に、自分が被害者にはならないとか、そういったことが情報教育の中で、最初に指導される部分なんです。そういったことも含めて、「メディアリテラシー」という言葉を使っています。
田中委員	法律用語もそうですし、こういう専門用語は言葉として理解するのが難しい表現がありますよね。たとえば、人権擁護委員の中では、世界人権宣言の30条の項目がありますね。それを一つ一つ読んでみると、もう頭が狂いそうになったというか、本文を、まして英語で書いてあるようなものを読むと、何を書いてあるのか理解できないという人がたくさんいるわけですね。それを、大阪国際大学の谷口さんなどは、大阪弁に直したら、こうこうこういう表現ですよというふうなやり方をやっておられるんです。そこまでいなくても、小学生でも中学生でもわかりやすいような表現が必要かなと思うんです。こういう計画についてはそこまでは必要ないと思いますけれども。
神原会長	御指摘のとおりですが、でも、それを国が、「ワーク・ライフ・バランス」みたいな、まさに片仮名、ジャパニーズイングリッシュをつくったりしてて、混乱も生じているかなと思います。やっぱり言葉を非常に大事にしながら、正確に使っていないといけませんし、新しい言葉をつくられるにしても、誤解のないような言葉をつくっていただきたいというふうには思います。
田中委員	ここでも今、学校での教育が必要だということを言われました。そのとおりだと思いますし、義務教育でこういうものをある程度教育していただくとか、わかりやすい表現を書いた、副読本とかが必要じゃないかなと思います。こんな難しい言葉で子どもを教育する先生はおられないと思いますけれども、やはり、これからはそういう形で踏み込んでいく必要があるんじゃないかと思います。
神原会長	ただ、おそらく、「メディアリテラシー」に関しては、もうすぐに日常用語になっていくんじゃないかと思います。特に今、小学校でも情報教育が入っています

よね。その情報教育の中で、コンピューターに関する言葉は、「ツイッター」とか「フェイスブック」とか、それこそ、「パソコン」そのものもそうですが英語をそのまま片仮名読みしたような言葉をどんどん使っていますので、日本語に置き換えると逆に意味がわかりにくいような言葉がどんどんふえていって、それを、若者とか子どもたちが、当たり前のように使っていておられますので、そういったことも考慮すると、インターナショナルとかグローバル化の中で言うと、全部日本語にするほうがいいのかどうかというところも検討の余地があるかというふうに思います。全く、個人的な見解です。

ほかの委員の皆さん、どんなことでも結構です。

この第3次計画では、特に、性を男か女かと、二分的な捉え方はしないであらゆる性、多様な性があるんだという、そういう観点で捉えています。というのは、最近、ようやくLGBTといいますか、これも略した言葉ですけれども、いわゆる性同一性障害の方とか、同性愛の人だとか、そういった方の人権を尊重しようということも、男女共同参画の取り組みの中に十分に位置づける必要があるんじゃないかということで、多様な性を尊重しています。

計画の24ページの中に、性的マイノリティということで加えています。マイノリティも片仮名なんですけれど。これは、性的少数者といってもいいのかもしれないんですが、一応、そういう片仮名の言葉については、そのページの下にそれぞれ説明書きを入れてあります。

この第3次計画全部をきちんと読んで、内容を全部理解しようというのは、私たち、この計画をつくることにかかわった者でもなかなか理解しづらいところも正直あります。ましてや、今期初めて委員になっていただきました皆さんに、全部読んでください、それで、おわかりいただきましたでしょうかというのは、結構厳しいことかなと思いますので、むしろ、これとこれがわからないとか、疑問に思うとか、ここはちょっと違うんじゃないかということ、忌憚のない御意見をいただければと思っております。いかがでしょうか。

それと、この計画の内容もそうですが、今日が第1回の審議会ということもありますので、委員の皆さんが、特に男女共同参画を進める上で、特にこういった点について関心があるとか、あるいはこういった点について期待したいとか、そういった点につきましても御発言いただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

では、指名させていただいてよろしいですか。今回、市民公募で応募いただきました木谷委員と、それから峰山委員、お願いしていいですか。

木谷委員

私は枚方市で25年ほど人形劇をやっておりましたが、家族の介護のために、5年ほど前に劇団活動をやめて、そして、またちょっと介護が一段落つきましたので、2年ぐらい前に人形劇の劇団を立ち上げて、今、活動中です。

それで、私がこの審議会に応募するために、小論文を書いた時の話ですが、私は社会教育にかかわることをずっとしていたので、男女共同参画の視点からの文章がすごく難しかったのですが、そのときに、昭和2年生まれうちの母親が、よくしてくれた話を思い出しました。自分のおばさんに当たる方が大学に行くの

	<p>に、男装をして学校に行ったという話です。要するに、お洋服全部を男子の格好にしないといけないような時代。恐らく明治生まれの方だと思っただけでも、女は家にいて、男の3歩後を歩きたいな時代でしょ。いまだにそれがあるのかどうか知りませんが、九州のほうに行ったら、男と女の洗い物を洗濯するおけも違うみたい。干し場でも、男は上に干すけれど、女は下にみたい。始終そういう話を聞いて大きくなってきてたんです。それで、そのことを思い返して、書かせてもらいました。</p> <p>母はそういう時代に、そのように生きたから、不条理や不合理やと思っていたようですが、私が昭和28年に生まれて4歳から枚方に来ますと、枚方は随分、男女共同というのか、平等というのか、前の北牧市長もそうだったと思うんですが、枚方市の条例とかが、私にとってはすばらしいものだなと思って、子どもを育てるときも、それを基本にして育てたつもりですし、思いとしてはあるけれど、頭の中は社会教育のほうの考え方でないと文章が書けないみたい。</p> <p>だから、今回、男女共同参画について、もう一度、自分のわかる範囲で学ばせてもらって、大変難しい言葉だなと思いつつ、深く知りたいなと思って応募させていただきました。ただ、本当に、この第3次計画の冊子も読んだんですが、本当に、悪いですけど、ようわかりません。ようわからんというのは、文書として読めるけど、かいつまんで次の人に言える能力がないです。だから、やっぱり、それをかいつまんで、あんた、教えてあげよと言えるところまで、いかせていただきたいなと思っております。</p>
神原会長	<p>大変ありがとうございます。期待しています。</p> <p>では、峰山委員、お願いいたします。この男女共同参画の審議会で、委員になっていただいて、特にどういうところに関心をお持ちで。</p>
峰山委員	<p>僕が一番関心があるのが、先ほどちょっとおっしゃっていたような、男性、女性だけじゃなくて、性的マイノリティ、全ての性、LGBTの方がいるという、そこに関心がありました。何でもかと言うと、皆さん、僕の話はどう見えてますか。男性って見ていると思うんですけど、僕、生まれたときは女性だったんですよ。僕自身が性同一性障害の当事者で、もともと女性として生まれて、今、男性として生きているんですけど、その中で、学校の教育とか、就職とか、いろんな場面で、男女の強要といいますか、男性、女性の枠にしか入れないという、でも、それに入れられない自分はもうどうしたらいいんだっていう悩みがすごいあったんですよ。なので、今回、この男女共同参画という、ちょっと小難しいのでわからないんですけど、男だからこうとか、女だからこう、それだけじゃない意見を伝えられたらなと思って、委員になりました。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まだまだ、日本の社会、日本の社会に限らないですけども、生きづらいですよ。もう、ちょっとお聞きしていいですか。自己開示してくださったので、お聞きしたいんですけど、戸籍も変えられたのですか。</p>
峰山委員	<p>はい、変えています。</p>
神原会長	<p>こういうことで不自由だとか、あるいはつらい思いをしたとか、社会に向かっ</p>



	てこういうことを期待したいとか、そういうことがありましたら、またお教えいただけたらと思います。
峰山委員	ぜひお願いします。
神原会長	せめて、この枚方市内だけでも、まず、広がるのがすごく大事ですよ。
峰山委員	そうですね。皆さん何となく知っていると思うんですけど、やっぱりまだテレビの世界の人とか、お笑い芸人とか、笑いの対象になっているので、そうじゃなくて、正しい知識で、別におかしいことでもないっていうのをいろんな世代の人に知ってほしいなと思います。
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょうど、きのうの朝日新聞に、大阪弁護士会で、男性同士でカップルになられた同性婚の方が取り上げられていて、私も、たまたま6月にジェンダー法学会という学会が奈良であったときに、ぜひ話を聴かせていただきたいと思って参加したんですけども、やっぱりまだまだ、そういうことをカミングアウトする方も少ないけれど、直接にそういう方の話を伺う中で、理解が広まるし、いろいろ気づかせていただくものも少なくなくはなくて、そういう意味では、当事者の方々の発信されるメッセージというのはものすごく大きいなと思います。</p>
高瀬委員	<p>その方は本も書いていらっしゃるんで、有名と言ったらちょっとおかしいですけども、結構いろいろなお話をされたりして、非常に参考にさせていただけると思います。</p> <p>弁護士会の中というのは特殊な社会だと思うので、一般化できるかどうかかわかんないですが、ずっとそういう問題意識自体は大阪弁護士会の一部ではあるとは思ってます。大阪弁護士会の中でも、セクシャルハラスメントとか、パワハラなど、理解できている人とできていない人が正直ありますので、これからの若い世代に期待しているというスタンスですね。もう上の方は言ってもわからない。頭でわかっても、体がついていかない、というか頭がついていかないという、頭とか、いろんな行動についていけないというのが正直。別に年齢差別ではないけれど、やっぱり頭の発想が、難しいですよ、ずっと同じ発想で来ていると。だから、そういうことで、若い世代をターゲットにして、いろんな活動を社会に発信していこうということで始めたばかりです。大阪弁護士会の月1回の電話相談で、特にDVとか、性差別ということで行っていますが、ほとんどかかってくるのは女性ですが、年に1回、日弁連も合わせて、全国規模で一斉電話相談をやるんですが、今回は、特に性的マイノリティの方も対象にしましょうということを中心に大きくPRいたしまして、マスコミとか新聞に掲載したり、パンフレットやチラシをまいたりしました。残念ながらかかっては来ませんでしたけれども、そういう受け皿として、大阪弁護士会も取り組まないといけないということを弁護士会の中はもちろん、対外的にも、発信していく方向性で頑張っております。一応、御報告ということで。</p>
神原会長	そのことと関連して言いますと、まだ日本の社会の中で、法律で、同性婚を認める法律がないんですけども、東京の渋谷区と、それから世田谷区ですか、それから、今年は

高瀬委員	淀川区。
神原会長	淀川区ですか。
高瀬委員	証明書は出さないんだけど、張り紙をして、すごくやっています。
神原会長	それから、宝塚市が条例をつくったんですね。同性カップルの方が、カップルであるということを認める証明書を発行するというのが、今年の4月からスタートしたんですね。市の条例のできるのであれば、枚方市でも検討いただく必要があるのではないのでしょうか。男女共同参画の一環ですよ。
峰山委員	ぜひ、やってほしいなと思います。明日、那覇市と三重県の伊勢市がスタートします。
神原会長	そうですか。またそういう情報もいただけたらと。広がっていくということが大きいですよ。 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。 指名で申しわけないのですが、林元委員、教育現場でどういうふうな男女平等教育が行われているか、すこし御紹介いただけたらと思います。
林元委員	私は、小学校におりますので、むしろ男女分けてという考えではなくて、その人そのものを大切にするというのが、今のところ、小学校では大きいと思います。男だからどうの、女だからどうのというような教育の仕方というよりも、相手のことを思いやりましょう、自分の自尊感情を高めましょう、それが主軸になっていると思います。でも、今、峰山さんの話を聞いて、どんな苦しみがあったかとかを聞きたいなと思います。 今の御質問の答えとしては、小学校段階では、男とか女とかそこにこだわってのどうのこうのというのはないですね。ただ、最近になって、学校の先生たちで、性的マイノリティ、LGBTの授業をやろう、そういう知識を学ぼうという人たちも出てきています。でも、一般的には、私が最初に言ったような形が多いのではないかなと思います。
神原会長	ありがとうございます。 大阪府内は、小学校、中学校で男女混合名簿も当たり前ですよ。それと、名前も全部、かつては男子は「君（くん）」で、女子は「さん」という形なのが、今は、みんな「さん」になっているとか、そういうのでは、大阪府内の自治体の小学校、中学校は、全国的に見ると、かなり男女平等教育の取り組みを日常の中で行われているなという印象を受けます。 この計画の40ページをごらんいただけますか。40ページの基本目標1の指標の上から三つ目、男女共同参画に関する調査の中で、「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、子どもの世話をしたほうがよい」という考えに同感しない割合が、女性23.9%、男性18.9%なんですね。ですから、7割以上の方が、「男は外、女は内」という考え方には大分反対にはなっているけれども、「子どもが小さいうちは、母親は子育てに専念したほうがよい」という考え方が、年齢関係なしに7割以上が賛成なんですね。でも、それこそ、就学前の段階から、結構、すり込みが行われていて、小学生などでも、当たり前のようにこの考え方が身についているんですね。そういったこともあって、この行動計画の中では、子ども

	<p>の頃からの男女共同参画の教育や啓発が必要じゃないのかということで、結構、強調させていただいたところです。</p> <p>また、小学校でもよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかに、委員の皆さん、御意見等ありませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>今、校長会の方がおられますから、さらに続けますけれど、小中学校、義務教育の児童生徒に対して、先生方は、女の子に対しては何々さん、男の子に対しては何々君という呼び方は指導されておりますか。</p>
林元委員	<p>「君」と「さん」を使う人と、全部「さん」で統一している人とがまばらに存在します。</p>
田中委員	<p>ということは、どちらでも使ってもいいという形ですか。</p>
林元委員	<p>そこに指導や、決まりとか、そういうのはしてないですね。</p>
田中委員	<p>方向性としては、これからこうやっていこうというようなことはありますか。</p>
林元委員	<p>私の知っている範囲ではないですけども、教科書なんかは、「さん」で統一するという教科書になっています。</p>
田中委員	<p>峰山さんに聞きますけれども、あなたは、何歳のときに気づかれたのですか。</p>
峰山委員	<p>物心ついたときから、自分の性別に違和感がありました。</p>
田中委員	<p>あなたが小学校や中学校のときに、自分の名前を呼ばれるのに、何々君と呼ばれたら気持ちがよかったとか。</p>
峰山委員	<p>当時、まだ、「君」はわからないですけど、女性側、女子側というのは嫌でした、何とかさんとかは。</p>
田中委員	<p>抵抗があるわけですね。</p>
峰山委員	<p>そうですね、ありますね。やっぱり、どちらかといえば。</p>
田中委員	<p>こういう呼び名だけじゃなくて、これから、ここにも書いていますように、男女共同参画の教育をする場は、私もものすごく必要だと思うんですね。大人になって凝り固まった頭になると、なかなかそういう対応というのは難しいと思うんです。だから、枚方市の場合だったら、人権政策室なり、男女共同の関係の方とか、その他専門の方も入れて、積極的に学校教育の中に入れていくべきだと私は強く思っています。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校もそうですし、それから家庭教育もそうですし、やっぱり地域社会の中でも必要だと思います。そういう意味では、子どもたちが育つ環境が、どこへ行っても、性にこだわらないで、その人として人権を尊重されるんだという、育ち方を経験できることが非常に大事だろうなと思います。</p>
津熊委員	<p>私自身が、ひらかた市民活動支援センターにいて、男女共同参画事業をかれこれ10年ぐらい、いろいろ企画してきたんですが、日々厳しくなってきました。</p> <p>事業を進めれば進めるほど、委託している事業の意向に沿ったような事業にしなければならなくなって、本来ならば、NPOは中間支援で、自分たちは自分たちの活動を意思を持ってやれるべきやと思うんですが、なかなか女性だと、物事を言うこととか、束縛を受ける。流れに関して、せきとめられている部分がすごくありまして、本当にやりたいなと思っている事業がなかなかやれていない。こ</p>

	<p>これは、多分、企業の中でも、また普通に活動されている皆さんの中でもあるのではないかなと思うんですね。お給料をもらうと、どうしてももらったその先に気を使って、事業を展開して、そちらの利益になるような事業にしてしまうとやっていいのか、評価をもらわなければ、次にお金がもらえないので、それに合わせてしまうことがあります。</p> <p>先ほど言ったように、今、子どもたちは1人の人間として教育を受けてますけれど、一方、家庭に入ると、親御さんや取り巻く環境は、まだまだそんな状況ではないし、だからこそDVが生まれたり、虐待とか、そういう現象が起こってくると思います。でも、人権擁護委員をやってみて初めて、皆さん、何らかの被害を受けていて、自分が自分であることを認められていないという不満が多いことがわかりました。ということは、小さいうちに一生懸命やることも大事ですけど、社会を構成している、企業とか、団体、個人に、男女共同参画とは何なのかという、伝えることが大事だと思います。</p> <p>それを推進していくのは難しいけれども、本当に正しく伝えようと思ったら、条例がこうなっているのだからこうしなきゃいけないということを伝えていかないと、なかなかみんな動いてくれないんですよ。平たい言葉で言うと、じゃあ、それは何に基づいて言われているの、どこから来ているの、その責任はどうなっているのか、法律的にどうかと言われますので、きちっと条例や計画に基づいて、何条で書かれているからというふうに言っていける、そういう知識を養って行って、そういう会議にも皆さんに参画してもらいたいと思います。</p> <p>この間、すごくいいことを聞いたのですが、男女共同参画社会って難しいから男女平等社会のほうがいいじゃないかと、どっかの講演で訴えられたんですけど、参画と平等の違いはまだまだ理解されていない。平等というのと参画は全然違うんですね。この現状を、皆さんはやっぱり知っていないといけないなと思います。</p>
<p>神原会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。 畑委員、お願いします。</p>
<p>畑委員</p>	<p>冊子の19ページの今後の課題というところで、保育所の待機児童数が、4月1日時点で6年ぶりにゼロになりましたと書いてあります。枚方市は恵まれていると聞いていますが、実は、うちの職場にも、出産して、育休をとって、復帰している職員がいます。昨年10月に出産して、今、育休中の女子の職員は、10月1日から保育所に入れるかが、非常に難しいと、年度の途中では本当に難しいと言われていて、本人は10月から復帰しようという気持ちがあるんですけど、やっぱり4月1日じゃないと入りにくいということです。本人も保育園の結果が直前にならないとわからないということで、身動きがとれないし、待っている私たちも、来るのか、来ないのかというのが、本当に現実的な問題なんです。本人は働きたいと思っているのに、子どもを預ける場所がない。無認可の保育園であるとか、企業内の保育園があるところもあるんですけど、これが4月1日時点で書いてあるのは、途中で出産されて、1年間育休をとられている人は人数に入っているのかなと思いました。</p>

	<p>10月1日時点で保育園に入れないと、彼女は4月1日まで半年間、休みを延長するのかわかるところが、今現在、私たちの職場では問題になっている。職員も少ない人数でずっとやっておりますので、「保育所落ちた、日本死ね」というのが、本当にそのとおりかなという気もします。どういうシステムになっているのかなと思うので、子どもさんを持たれている方だけでなく、日本じゅうの問題で、それが、男女の雇用にもつながってくるんじゃないかなと思っています。やっぱり、そこを解決してあげないと。</p> <p>子どもの数が減っているのに、どうして保育園、保育所にそれだけ待機が出ているのかわかるという、本当に単純な質問をしたら、やっぱり働きたいと思っている女の人が多いのかなということになりました。去年出産した女性は運よく保育所に入れたんですけども、彼女も非常に不安がっていました。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね、育休をとる権利はあるけれど、育休明けに子どもが保育所に入るかどうか、何の保障もないということですね。そのつながりが保障されないことには、安心して休みもとれないということですね。</p> <p>ありがとうございます。ほかにないでしょうか。</p>
松田副会長	<p>たくさんあるのですが、一つだけ、この冊子で気がついたところがあります。13ページの、指標の推移というアンケート結果を掲載しているところで、これの4番の③でいきますと、全体で男女が平等だと思う人の割合というのが、2010年から14年にかけて、男性も女性も、数字が基本的には減少している。目標は増加のほうを目指しているということですが、たとえば、平等だと思う人の割合が減っているのは、むしろ意識の改善じゃないかと思うんですね。この指標として、適切なのかなと、ちょっと複雑なところがあるのかなという気がします。2010年から2014年にかけて、社会的な情勢が激変していたとは思えないので、むしろ意識の改善かなというような気がいたしました。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も、この結果を見て、そういうふうに思いました。むしろおかしいんじゃないかという人がふえてきて、この結果になっているかな。</p> <p>それは、たとえば、DVなどでも言えることですね。DVとは虐待なんで、それまでDVと思ってなかったけれども、DVが何かという知識が広まる中で、DVの件数が上がっていくというようなことと似ているところがあるかな。ですから、一旦パーセントが減って、平等が何かということも多くの人を意識するようになって、底を打ったところからどう上がっていくかというところがきつと期待されるんじゃないかなと、私もこのデータを見て思いました。</p> <p>ありがとうございます。ほか、いかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、ちょっと時間的なこともありますので、次の案件に移りたいと思います。3のその他につきまして、事務局お願いします。</p>
事務局（課長）	(資料④ 男女共同参画推進拠点機能についての説明)
神原会長	<p>御説明、ありがとうございます。</p> <p>今、事務局のほうで説明いただきました男女共同参画推進拠点機能の充実につ</p>

	<p>いて、皆さん、何か御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>具体的なところが見えてこないところがあつて、意見を出しにくいのかなというのはあるんですが、要望やお気づきの点がありましたら、御意見を伺ひたいと思ひます。田中委員、お願ひします。</p>
田中委員	<p>確かに、市民として考えた場合、メセナひらかた会館の辺りはハード的には複雑になっていますね。今度、ホールを計画されておられると思ひますが、ホールが建てられるようでしたら、ラポールとメセナと、うまく機能した拠点機能というのはいかなのか、もう考えておられるのか、どのように展開されつつあるのか、今の段階でお話しできることがあれば、簡単で結構ですので、お聞ひしたいです。</p>
神原会長	<p>今の段階で、何か見えているところというのはいかなるのでしょうか。</p>
事務局(公室長)	<p>今、市のほうで計画しておりますのは、ラポールの奥といひますか、関西医大側の病院のほうに総合文化施設を整備するという計画で進めておられて、この総合文化施設の中にどういう機能を持たすかといふことで、今設計段階に入っているわけですが、それと隣接しておりますメセナの建物をどういう役割にするかといふことで、たとえば、文化施設の第2別館的に使うといふような使い方もあるのではないかと。それは御存じかと思ひますが、市役所の前の大ホール及びその隣の市民会館、向かいの職員会館も最終的には取り壊しになると。そういう状況をにらんだ中で、詳細についてはまだこれから詰めていくといふことですので、まだ決定という段階ではないですが、方向性としては、メセナひらかた会館の内容について見直していく可能性があるといふような状況でございます。</p>
神原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>前の審議会のときも幾つか意見があつたんですが、やっぱり駅からここまで結構暗いんですね。夜に仕事終わって、研修に来たり、本を借りに来たり、相談に来たいと思つても、ちょっと来づらいなといふ、9時まで開かれていますけれども、ちょっとここまでは暗いし、ちょっと距離もあるし、そういう面では、夜に開かれていますにもかかわらず、市民の方々にとっては、ちょっと行きづらいような場所にあるなといふのはずっと私も気になっていました。ですから、前回の審議会や、議会のほうも意見が出ているように、誰でもが、気軽に行きやすいとか、子連れでもそれほど遠くなくて、アクセスも便利よく行けたらといふようなニーズはあるだろうと思ひています。ですから、市のほうで、市の施設をどう使っていくかとか、建てかえをどうするかとなるときに、この男女共同参画の拠点施設について、今以上に、市民にとって使い勝手がよくなって、より十分な機能が果たせるようにぜひ進めていただけたらと思ひます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、時間が参りまして、この男女共同参画推進拠点機能の充実といふことにつきましては、今日十分な意見を出すところまではいきませんでしたけれども、今後、意見が出ましたら、また御報告いただき必要な手続等を進めていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局(公室長)	<p>本日は、長時間にわたりまして、さまざまな視点から御意見をいただき、あり</p>

	<p>ありがとうございます。今後、本日の御意見を踏まえた上で、施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>ただ、先ほどの推進拠点の機能充実につきましては、これまでからの課題ということで認識しておりまして、本日の御意見も踏まえた上で、具体化できるように、今後、庁内の検討、あるいは市議会での審議というような形で、必要な取り組みを進めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、本日以降、今、会長からお話がありましたけれど、もしお気づきの点がございましたら、事務局までお知らせいただきましたらありがたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
神原会長	<p>どうもありがとうございました。では、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>この推進拠点の充実についてということを中心に御意見をいただける場合は、資料の5に「本市の男女共同参画を推進するために」ということで、意見の記入用紙をつくっております。7月20日水曜日ごろまでに、この様式に書いていただきまして、メールまたはFAX等でいただけたらありがたいなと思っております。</p> <p>次に、本日の会議録について御説明をさせていただきます。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成いたしましたら、各委員に御確認をいただきまして、その結果、会長と最終調整をいたしまして、ホームページで公表していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
神原会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この意見記入用紙の内容については、拠点の機能だけに限らなくていいですね。男女共同参画を推進するために、いろんな意見をいただけたらと思いますので、本日の会議で言い忘れたとか、あるいはぜひ追加で言っておきたいというようなことがありましたら、事務局のほうにお寄せいただけたらと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。では、案件は以上でございます。</p> <p>これもちまして、第1回の審議会を終了させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>次回の審議会は、9月以降ということで予定をしております。また、日程調整をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。</p>
神原会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これで終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。</p>